

## 国民の困窮から見た欧州における政治リスクの強まり

### ～イタリアの国民投票が大きな山場に～

山口 勝義

#### 要旨

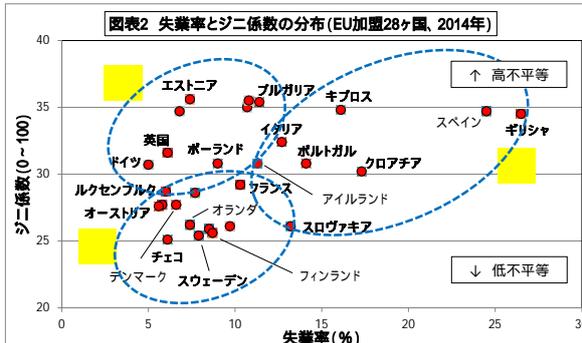
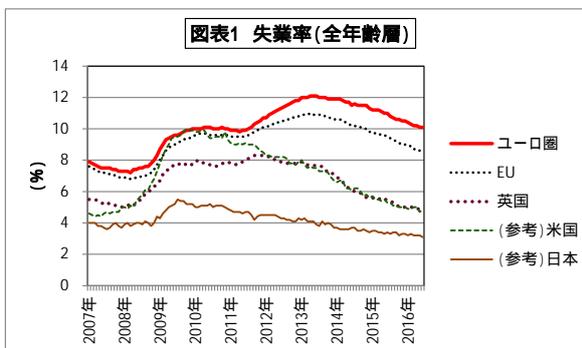
英国以外の国々においても、EU 離脱気運の高まりや政治情勢の不安定化という形で政治リスクが強まる可能性がある。貧困率の上昇や若年層の不就労・不就学者の増加などの国民の困窮の観点から点検した結果、なかでもイタリアの情勢に注意が必要となっている。

#### はじめに

英国が6月の国民投票で欧州連合(EU)からの離脱を選択した背景には、EUへの国家主権の譲渡に対する抵抗や、所得や雇用を圧迫する移民や難民の大量流入に対する反発が働いていたものと考えられている。そして、その底流では地政学的リスクの強まりとともに、EU統合の深化なども含め、旧来の国家の境界を越えた経済活動の世界的な結びつきの緊密化であるグローバル化の進行が、広く影響を与えてきたものと捉えられる。

しかし、これらの影響の拡大は英国に限った特殊な動きではない。難民等への対応は欧州全体の課題となっているほか、グローバル化の進行から利益を享受できない低熟練労働者の不満の蓄積などは先進国に共通した現象である。また、財政危機を経たユーロ圏では、福祉政策の縮小に加え、従業員の解雇を容易にする法整備を含めた労働コストの押し下げ策やその他の経済の構造改革が、長く国民に負担を強いることにもなっている。

一方、ここで失業率を見れば、確かにユーロ圏を中心として高止まりが顕著である(図表1)。しかし同時に、所得分配の不平等の程度を示すジニ係数との関係では、ともに高い数値を示す財政悪



(資料) 図表1、2はEurostatのデータから農中総研作成。化国などのグループ( )の他に低失業率ながら高ジニ係数の国々( )もあり、多様な実態が現れている(図表2)。

このように、英国以外の国々においてもEU離脱気運の高まりのほか政治情勢の不安定化という形で政治リスクが強まる可能性があるとともに、その検証に当たっては多面的な視点から各国の特性の把握が求められている。本稿ではこうした点に留意しつつ、国民の困窮の観点から欧州における政治リスク拡大の可能性について点検することとしたい。

## 多くの国で見られる貧困率の上昇

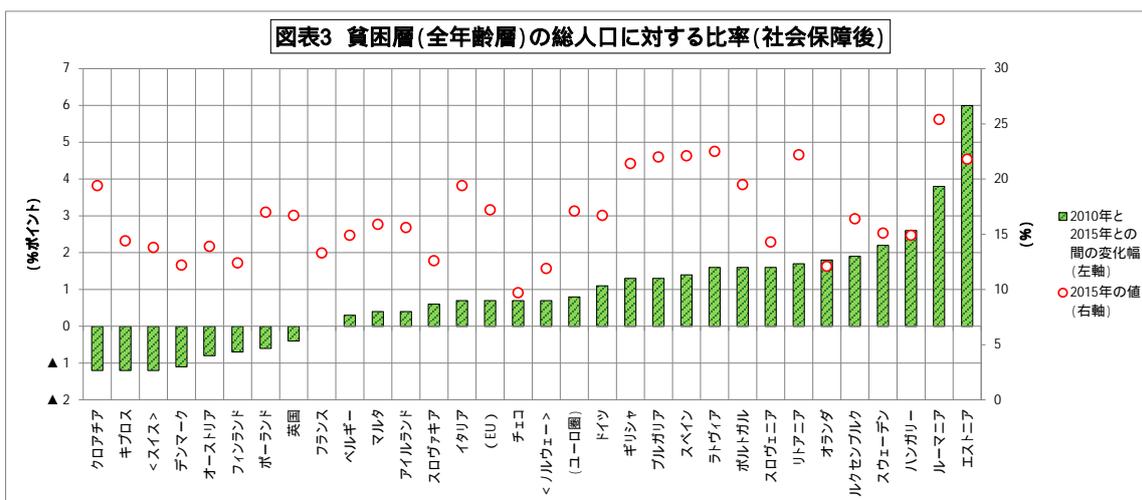
従来の中道政治に対する失望感からポピュリスト政党の躍進を促し、政治情勢の不安定化などに繋がる直接的な要因としては、まず、貧困層の拡大が挙げられる。図表3は、EU加盟の28ヶ国にスイス、ノルウェーを加えた合計30ヶ国について、直近の15年における貧困率と、10年から15年までの5年間ににおけるその変化幅とを示したものである<sup>(注1)</sup>。

ここからは、この5年間の間に対象国の70%に当たる21ヶ国で貧困率が上昇しており、欧州で広く状況が悪化している実態が認められる。また、前述の失業率とジニ係数との関係からは、特にギリシャ、スペイン、ポルトガル、イタリア、アイルランドのほか、英国やドイツなどが政治リスクの強まりの点では第一に注意を要する国ということになるが、このうちポルトガル、スペイン、ギリシャについては、この貧困率の面でも、5年間の上昇幅および15年の値がともにEU全体の値を超える高い値を示していること

から、より大きな政治リスクに結び付く可能性を確認することができる。

一方、イタリアとアイルランドについては5年間の上昇幅はEUの全体値を下回ってはいるものの、イタリアでは15年の値が19.4%という高い水準にある点に注意が必要である。また、EU離脱を選択した英国では5年間に貧困率が低下し15年の値もEUの全体値近辺にあるのに対し、むしろドイツにおいて、特に貧困率が上昇している事実が注目される。このほかフランスが良好な位置にある一方で、オランダで上昇幅が大きい点や、バルト諸国や東欧、北欧などにも状況の厳しい国々が存在している点が読み取れる。

貧困層については、国際労働機関(IL0)が本年5月に、新興国や途上国で縮小が見られるのに対し最近ではむしろ欧米日の先進国で拡大しつつある実態を指摘し、注意喚起を行っている<sup>(注2)</sup>。特に成長が緩慢であり経済全体のパイの増大を期待し難い欧州では、貧困層の動向には今後とも注意が必要となっている。



(資料) Eurostat のデータから農中総研作成

(注1) 本図表には、EU加盟28ヶ国のほかに、スイス、ノルウェーを含めて掲示している。

(注2) 次の国・地域については、2015年のデータが未公表のため、2014年のデータを使用している。

アイルランド、ポーランド、キプロス、チェコ、スロヴァキア、イタリア、フランス、EU、マルタ、ユーロ圏、ルクセンブルク、エストニア、ドイツ、スウェーデン、クロアチア

## 注意が必要な若年層の疲弊の拡大

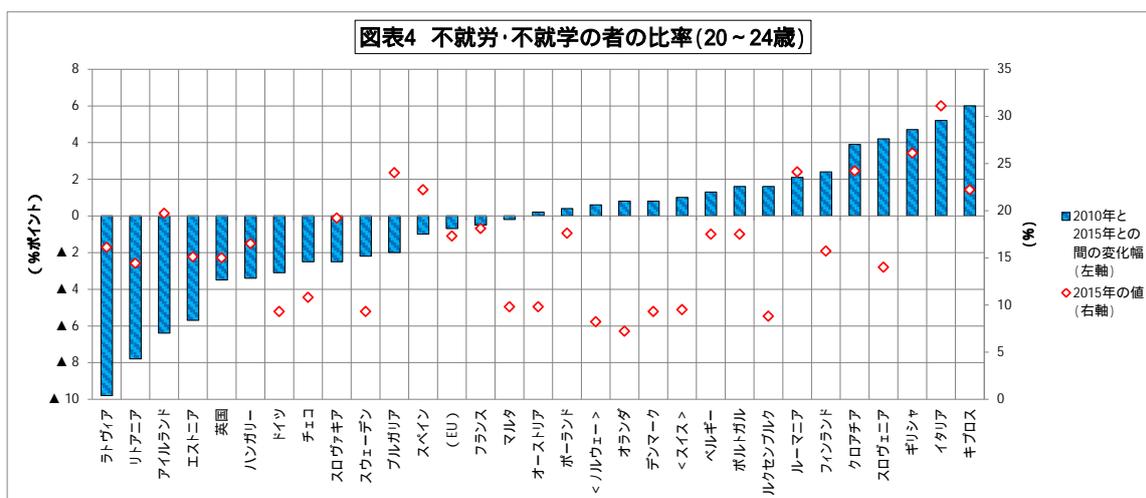
次に、図表3と同様に、20～24歳の若年層のうち不就業かつ不就学である者の、当該年齢層全体の人口に対する比率を示したものが図表4である。こうした若年層の不就業・不就学者の増加は、該当者のキャリア開発が阻害されることで将来に向けて貧困層を拡大させるとともに、足元で社会全体の閉塞感を強める可能性もあるため、政治リスクを高進させる要因として注意が必要と考えられる。

この比率はEU全体としては5年間にわずかながら低下してはいるものの、30ヶ国中過半の16ヶ国で上昇している事実が認められる。また、15年時点でEU全体の値が17%を超える依然として高い水準にあるほか、オランダの7.2%からイタリアの31.1%まで、各国間で大きな格差が存在している点も特徴的である。また、前述のギリシャ、スペイン、ポルトガル、イタリア、アイルランド、英国、ドイツについて見れば、特にイタリアがギリシャ以上に厳しい状況に置かれている点が注目される。このほか、ポルトガルについては15年の値はEU全体の値の

近辺にあるものの5年間に比率が上昇している点に注意が必要と考えられる。

これに対し、アイルランド、英国、ドイツ、スペインの各国については5年間にこの比率が低下しているほか、特にドイツと英国については15年の値もEUの全体値を下回っている。ここでは、経済情勢の強弱の相違が、アイルランド、英国、ドイツ、スペインのグループとイタリア、ギリシャ、ポルトガルのグループの相違に明確に対応した形となっている。このほか、フランスはEU全体の値との対比では問題は小さいとみられるものの、15年の値が20%に近いことには注意を向ける必要がある。なお、バルカン諸国や北欧の一部にも状況の厳しい国々が見られるが、一方でバルト三国やハンガリーなどについては図表3とは対照的に良好な姿を示している点も確認できる。

このように図表3と図表4から得られる示唆は必ずしも同一ではないが、若年層の疲弊の拡大は今後、将来に向け中間にわたって政治リスクに反映することが考えられるため、両者を総合的に踏まえた判断が必要であるものと思料される。



(資料) Eurostat のデータから農中総研作成

(注) 本図表には、EU加盟28ヶ国のほかに、スイス、ノルウェーを含めて掲示している。

## おわりに

以上から特に指摘できる点は、EUの主要な構成国であり他国への影響拡大の面でも注意が必要なイタリアにおいて、政治リスクが強まる可能性である。折から、年内に実施される議会制度改革にかかる国民投票ではレンツィ首相への批判票も見込まれ政治面での大きな山場を迎えるとの指摘は、現実感を伴ったものである。

一方で、英国については以上のデータからは大きな問題は認められないものの、移民の流入は顕著であり、低熟練労働者を中心として所得や雇用の圧迫懸念は着実に強まってきているものと考えられる。図表5は傾向的な趨勢を捉えるために10年間の推移を見たものであるが、ポーランドなどからの英国への移民の流入が特に多数にのぼる姿が示されている<sup>(注3)</sup>。

さらに、国民負担の観点から人口対比での移民数を見た場合にはルクセンブルクなどの小規模国が上位に並ぶものの、英国の15年における13%という数値も相応に高い値であると言える。また、移民とは別に難民についてはドイツを中心に受け入れ数が急増するなか、

これらの国々においても政治リスクが強まる可能性を指摘することができる<sup>(注4)</sup>。

EUからの離脱気運の高まりや政治情勢の不安定化は統合深化へのEU全体の求心力を弱め、また、一貫した政策の実施を阻害し経済成長に負の影響を与えることとなる可能性が大きい。今後、重要な選挙が相次ぎ政治の季節に入る欧州では、政治リスクに対する注意が一層必要になっている。(16.9.23現在)

(注1) 図表3では、「当該国における可処分所得の中央値の60%を下回る層」を貧困層としている。

(注2) ILO(May 2016)“World Employment Social Outlook”による。貧困層の定義は、「それぞれの国における所得の中央値の60%を下回る層」である。

(注3) 国際機関である国際移住機関(IOM)は、移民について、現時点では国際的に合意された定義はないこと、また、国連統計委員会に1997年に提出された国連事務総長報告書では「通常の居住地以外の国に移動し少なくとも12ヶ月間当該国に居住する人のこと」としていることを説明している。次による。

[http://www.iomjapan.org/act/act\\_002.html](http://www.iomjapan.org/act/act_002.html)

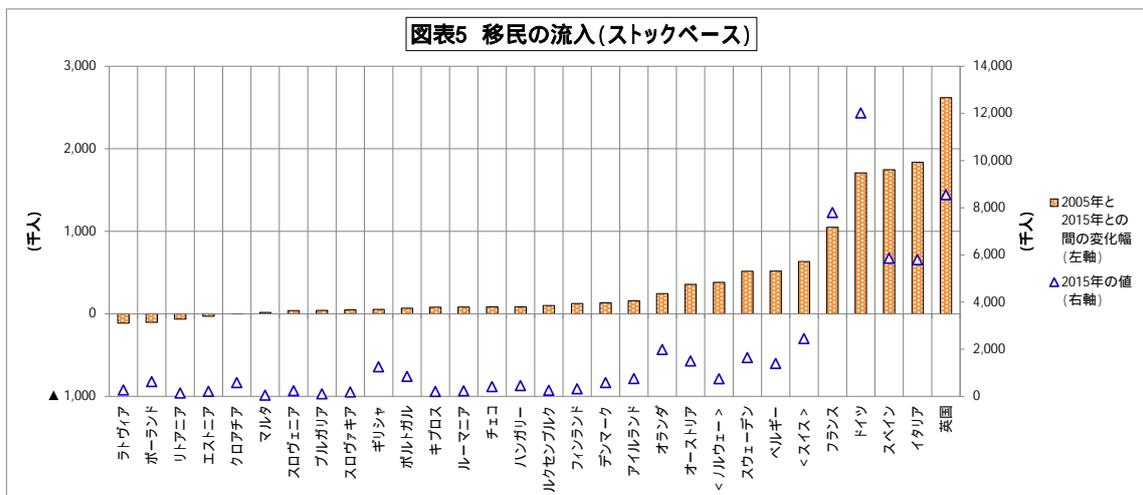
なお、この点については次を参照されたい。

United Nations (2005) “Issue Paper: Definition of Universe for the Framework on the Movement of Natural Persons”

一方、難民については、1951年制定の「難民条約」における定義が一般に使用されている。

(注4) 2015年における難民申請者数は、対ドイツが477千人でEU最多となっている。次を参照されたい。

山口勝義「英国の国民投票後の欧州経済を巡る注意点」(『金融市場』2016年9月号)図表10



(資料) 国際連合のデータから農中総研作成

(注) 本図表には、EU加盟28ヶ国のほかに、スイス、ノルウェーを含めて掲示している。